

デイサービスセンター長寿の森 踊鹿

[サービス利用料金(1日当たり)]

① 通所介護サービス費

次の料金表によって、契約者(利用者)の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担金)をお支払いください。(サービス利用料金は、契約者の要介護度とサービス提供時間帯に応じて異なります)

1 割負担の場合

区 分	3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満	
	サービス 利用料金/日	自己負担額/日	サービス 利用料金/日	自己負担額/日
要介護 1	3,680 円	368 円	3,860 円	386 円
要介護 2	4,210 円	421 円	4,420 円	442 円
要介護 3	4,770 円	477 円	5,000 円	500 円
要介護 4	5,300 円	530 円	5,570 円	557 円
要介護 5	5,850 円	585 円	6,140 円	614 円

区 分	5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満	
	サービス 利用料金/日	自己負担額/日	サービス 利用料金/日	自己負担額/日
要介護 1	5,670 円	567 円	5,810 円	581 円
要介護 2	6,700 円	670 円	6,860 円	686 円
要介護 3	7,730 円	773 円	7,920 円	792 円
要介護 4	8,760 円	876 円	8,970 円	897 円
要介護 5	9,790 円	979 円	10,030 円	1,003 円

加算及び減算サービス費

利用者個々のサービス利用実績により、①の通所介護サービス費には、次の費用が加算及び減算されます。

1 割負担の場合

	①サービス利用料金	③サービス利用に係る自己負担額(10%)
①入浴介助加算 (I) (1回)	400 円	40 円

②入浴介助加算（Ⅱ）（1回）	550 円	55 円
③科学的介護推進体制加算（月額額）	400 円	40 円
④中重度者ケア体制加算（日額）	450 円	45 円
⑤生活機能向上連携加算（月額） （個別機能訓練加算算定の場合）	2,000 円 (1,000 円)	200 円 (100 円)
⑥ADL維持等加算（Ⅰ）（月額）	30 円	3 円
⑦ADL維持等加算（Ⅱ）（月額）	60 円	6 円
⑧認知症加算（日額）	600 円	60 円
⑨若年性認知症利用者受入加算（日額）	600 円	60 円
⑩サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220 円	22 円
⑪介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	サービス利用料金と各種加算に対し5.9%の処遇改善加算を加算	
⑫介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）	サービス利用料金と各種加算に対し1.2%の特定処遇改善加算を加算	
⑬送迎を行わない場合の減算	居宅と事業所との間の送迎を行わない場合、片道につき利用料金から470円を減算	

食費 600 円（1食）

② 第1号通所事業利用料金

次の料金表により、契約者(利用者)の要支援状態区分に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額(自己負担金)をお支払いください。(サービス利用料金は、契約者(利用者)の要支援状態区分により異なります。

1 割負担の場合

区 分	月4回までの利用（日額）		月4回を超える利用（月額）	
	サービス 利用料金	自己負担額	サービス 利用料金	自己負担額
要支援1 事業対象者	3,840 円/回	384 円/回	16,720 円/ 月	1,672 円/月

区 分	月8回までの利用（日額）		月8回を超える利用（月額）	
	サービス 利用料金	自己負担額	サービス 利用料金	自己負担額
要支援2 事業対象者	3,950 円/回	395 円/回	34,280 円/ 月	3,428 円/月

加算料金

契約者(利用者)個々のサービス利用実績により、①の第1号通所介護利用料金には、次の費用が加算されます。

1 割負担の場合

	①サービス利用料金	②うち、介護保険から 給付される金額 (90%)	③サービス利用に係る 自己負担額(10%)
①サービス提供体制強化 加算(I) 事業対象者・要支援1 (週1)	880円	792円	88円
②サービス提供体制強化 加算(I) 事業対象者・要支援2 (週2)	1,760円	1,584円	176円
③介護職員処遇改善加算 (I)	サービス利用料金と各種加算に対し5.9%の介護職員処遇改善加算を加算		
④介護職員特定処遇改善 加算(I)	サービス利用料金と各種加算に対し1.2%の特定処遇改善加算を加算		

食費 600円(1食)